

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市優良観光土産品審査会
- 2 開催日時 平成29年2月27日（月）午後2時00分から午後2時50分まで
- 3 開催場所 茨城県三の丸庁舎 3階 B会議室
- 4 出席した者の氏名
  - （1）委員 林 太一，鹿倉 よし江，西村 寛，渡辺 政明，倉島 正紀，  
高島 和子，久信田 もと子，長澤 征次，富山 かなえ，  
櫻井 さつき，飯村 健一
  - （2）執行機関 小川産業経済部観光課長，川俣観光課長補佐，  
富岡観光課企画物産係長，増子観光課主事
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - （1）登録審査（公開）
  - （2）試買品の検査（公開）
  - （3）その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称  
審査会資料，委員名簿，水戸市優良観光土産品審査会条例，  
水戸市優良観光土産品推奨規則
- 9 発言の内容  
別紙 会議録

## 1 開 会

## 2 あいさつ

- ・執行機関よりあいさつ
- ・委員の委嘱，会長・副会長の選出
- ・水戸市優良観光土産品審査会 会長よりあいさつ
- ・諮問書の交付

## 3 議 事

### (1) 登録審査

#### ①新規登録について

執行機関 <資料 1 ページに沿い，新規商品について説明>

———— 新規商品について試食等，実際に商品の審査 ————

委 員 新規商品番号 1，2 について，水戸の伝統工芸品である「七面焼」だが，この商品がどういったものか分かるような商品の説明書が必要である。

委 員 納豆や梅羊かんなど，定番の食べ物に関する商品ばかりにスポットが当たっているということが言われている。新たな土産品を育成していく事で，観光地としての魅力が高まっていくと考え，水戸の伝統工芸品である七面焼や農人形に込められた思いを後世に伝えていくためにも，このような工芸品を観光土産品として推奨・PR していく事が重要である。

委 員 七面焼は市内で製造されているのか。

執行機関 水戸産の土を原料として，市の森林公園内で作陶されている。

委 員 新規商品番号 3 番に品質保証日数が記載されていないのはなぜか。

執行機関 お酒の賞味期限は定まっておらず，品質保証日数欄の記載はしていない。

———— 新規登録商品について全て可決 ————

#### ②再登録について

執行機関 <資料 2～5 ページに沿い，再登録商品について説明>

———— 再登録商品について試食等，実際に商品の審査 ————

執行機関 前日に行った，水戸保健所による事前検査において，特段の問題なし。

———— 再登録商品について全て可決 ————

## (2) 試買品の検査

執行機関 —— 資料6ページに沿い、試買品検査について報告 ——

水戸保健所による事前検査において、特段の問題なし。

一部、表示内容について事業者に状況を確認し、執行機関より指導を行う。

## (3) その他

**委員長** 新しい産業の育成という話があったが、試買品の9番、10番は「水戸の梅産地づくり事業」というプロジェクトの中で、水戸産の梅を使ったお菓子を作ろうということのできた商品である。もう一度帰る前に見てほしい。

## 4 閉 会